



お知らせ

11月 広報カレンダー

1 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場)	19 土	役場閉庁日
2 水		20 日	
3 木	文化の日 越路はたる産業フェア (10:00~ 役場)	21 月	行政相談 (10:00~14:00 役場) 犬・ねこひきとり (10:40~11:00役場東側駐車 場)
4 金		22 火	小雪 三種混合接種 (13:40~14:30浦区事務所) (13:40~14:30塚野山集落セ ンター) 心配ごと相談 (13:30~16:00 役場)
5 土	役場閉庁日	23 水	勤労感謝の日
6 日		24 木	
7 月		25 金	
8 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場) 立冬	26 土	役場閉庁日
9 水	献血 (9:30~11:30株西栄建設) (13:15~15:15朝日酒造株)	27 日	資源ごみ分別収集日 (6:30~8:00米迎寺・石津・ 中野島地区) 「雪ポタル舞う里~越路~」 (13:00~ 町民体育館)
10 木		28 月	
11 金		29 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場)
12 土	健康講演会 (13:30~15:00福祉センター) 役場閉庁日	30 水	固定資産税 第3期納期限 国民健康保険料 第5期納期限
13 日	資源ごみ分別収集日 (6:30~8:00岩塚・塚山地区)	12/1 木	乳児健康診断 (13:30~14:30福祉センター)
14 月		2 金	乳児健康診断 (13:30~14:30 J A岩塚)
15 火	心配ごと相談 (13:30~16:00 役場) 国民年金相談 (9:00~16:00 役場) 七五三	3 土	役場閉庁日
16 水			
17 木			
18 金	三種混合接種 (13:40~14:30福祉センター) (13:40~14:30 J A岩塚)		

※氏名は常用漢字を使用していますので、戸籍上の字体と異なる場合があります。



第37回町民駅伝大会

秋晴れに恵まれた10月10日体育の日、第37回町民駅伝大会が行われた。町内から中学生、一般、合計65チームが出場し、力走する選手に沿道からさかんな声援と拍手が送られた。

町の人口

住民基本台帳人口 (9月末日現在)

		前月比
世帯数	3,518	±0
人口	14,560	-11
内 訳		
男	7,105	-3
女	7,455	-8

十一月になると、そろそろ食卓に土鍋が登場します。見るからに温かそうな肌合い、一度温めると冷めにくく、フツツと煮える土鍋は、鍋物には欠かせません。

取り扱う上で、もっとも気をつけなければいけないのは、急激な温度変化。火からおろしてすぐ水につけたり、底をぬらしたまま火にかけたりすると割れることがあります。使うときは、外側の底に水気がないことを確かめてから火にかけ、弱火から徐々に強火にします。このとき、空だきしないよう注意してください。

ひびが入った場合は、牛乳、かゆなどを入れてたくと、ひびがふさがれます。また、新しく買った土鍋は、最初に水を張って弱火でコトコト煮たり、内側にサラダオイルを塗って小麦粉の水じきを弱火で煮たりしておく、割れにくくなるそうです。



土鍋

雪ポタル舞う里～越路～

期 日 平成6年11月27日(日)
午後1時開演(入場は正午から)
場 所 越路町町民体育館

総合司会 BSN 大倉修吾氏

- ◆ 雪ポタル劇場 村芝居 冬の陣 in 越路
出演団体 地元より 神谷 越路青年会
町外より 栃尾市 長岡市 中之島町
- ◆ BSNミュージックポスト 公開番組収録
ゲスト 岸 千恵子
永井みゆき
- ◆ 福原ムツ子さん、町民謡協会、町保育園児 出演!

イベント
内 容

入場申込方法

※必ず往復ハガキで申し込んで下さい。
(但し、申し込み多数の場合抽選)
11/10の消印有効。
返信ハガキで連絡致します。

往信 949-54 越路町大字浦七一五 越路町役場内 雪ポタル舞う里係	何も書かないで下さい	返信 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ご自分の 住所・氏名	雪ポタル舞う里 入場申込 ・住所 ・氏名 ・年齢 ・電話番号
--	------------	---	--

- ◎主 催 雪ポタル舞う里～越路～実行委員会
- ◎問い合わせ 越路町役場総務課企画係 ☎92-3111
- Ⓜ当日、会場には駐車場がございません。車でのお越しの方は、役場・旧役場・福祉センターの駐車場をご利用下さい。



東京都葛飾区新宿小学校 学童疎開50周年記念式典

疎開元児童八十二人を招待



記念式典は勤労者体育センターで行われた

戦時中、来迎寺と塚山に集団で学童疎開していた東京都葛飾区新宿小学校の元児童たちが十月八日、疎開五十周年を記念して思い出の地に集い、町勤労者体育センターでかつての寮主や同期生らとともに記念式典を催しました。

戦争も激しくなった昭和十九年八月、戦火より学童を守るため、新宿小学校の三年生から六年生までの二百二十二人が集団疎開して、来迎寺と塚山の五ヶ所の寮(旅館など)に分宿し、来迎寺小学校と塚山小学校で学び、地元の人たちと学校や日常生活を共にしてきました。

記念事業は、昔を懐かしむ地元同級生三十人が中心となり企画し、新宿小学校側によりびかけ実現したもの。

学童疎開五十周年記念式典は十月八日、勤労者体育センターで催されました。

参加者は当時の疎開児童八十二人、地元の同級生や先生、寮母さんら約二百人が集まり

再会を喜びあいました。

式典では、水島町長より歓迎のあいさつがあり「終戦間近い食糧、物資難の時期に集団疎開され幾多の困難をのりこえられ、悲しく苦しい思い出も多いことと思います。学童疎開五十周年にあたり皆さんをお迎えできたことを喜んでいきます。」と述べられ、新宿小学校疎開元児童を代表して青山惇一さんは「何も知らない疎開児童を地元の皆さんや同級生の皆さんから温かく迎えていただき、食糧のとぼしいときにお腹いっぱいお餅を食べさせていただきました。」とお礼の言葉を述べられました。

疎開元児童から町や両小学校、寮主などに感謝状が贈られました。

この後、同会場で祝賀会が行われ、同級生による思い出が発表され、小学校時代のエピソードなど披露されました。また、何年ぶりかで会った同級生があちこちで思い出話に花が咲いていました。

式典終了後、疎開児童のみなさんはバスで旧来迎寺小学校と塚山小学校を訪れ、思い出の母校をなつかしんでいました。

学童集団疎開 思い出の記録

昭和十九年、第二次世界大戦の戦火も激化し、敵軍米國戦闘機が都市爆撃の様相を示し次第に危険な状態となってきた折、昭和十九年六月十七日「学童疎開促進要綱」が発表された。

東京都葛飾区では小学校の十八校、五、二〇〇人余りの学童は教師につきそわれ、新潟県下三十九町村、四十七校百ヶ所あまりの宿舎へ学童集団疎開しました。

当町では、来迎寺小学校と塚山小学校が学童疎開指定校として受け入れることになり、新宿小学校の学童三年生から六年生までの二百二十二人が教師に引率されて来られ地元の児童と一緒に学んだ。

寮として、来迎寺では西九、池田屋、立見屋が、塚山では湯元館、中盛館が宿となり、本条屋では児童の食事が作られた。

終戦により、疎開学童は昭和二十年十月までに全員母校へ引き上げた。

「ふるさと越路会」

発起人総会開催される

昨年度から皆様のご協力を得て準備をすすめて参りました「ふるさと越路会」の第一回目の発起人総会が、十月十六日、日曜日、東京都内の割烹で開催されました。

当日は、町側から町長、助役、総務課長と三十五人の発起人の方々から出席をいただきました。



町長から会の設立に対する趣旨説明を行った後、会の名称や会則の原案、会員の募集方法、今後の日程などについて協議がなされました。

いずれも活発な意見が出され、会の名称を「ふるさと越路会」と称し、当面は、関東一円の在住者を対象とし将来は拡大を図っていく。また、これから会員の募集を行い、この結果を踏まえ第二回目に発起人総会を明年二月中に開催し、来年度早々に総会を開催して正式に発足することで決定いたしました。

この会員の募集につきましては、昨年度皆様からご紹介をいただきました首都圏在住の方々へ直接ご連絡を申し上げ募集する予定ですので、ご協力をお願いいたします。

担当 総務課商工係

県からのお知らせ

「三古農業改良普及所」の名称を11月1日から「三古農業改良普及センター」に変更しました

これまでどおり農業技術や経営に関する相談をお待ちしております。

☎ 35-2334
FAX35-3782

秋の全国火災予防運動

11月9日～15日まで

全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

これからは、暖房器具など火を使用する機会が多くなります。暖房器具などは、使用する前に必ず点検をしてから使いましょ。

火の用心七つのポイント

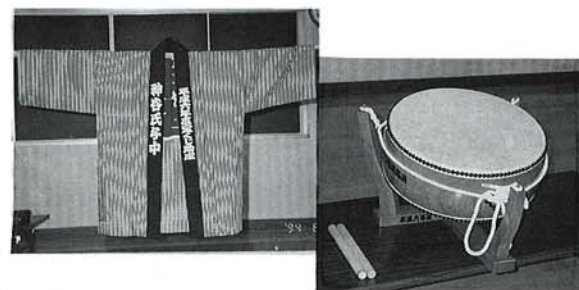
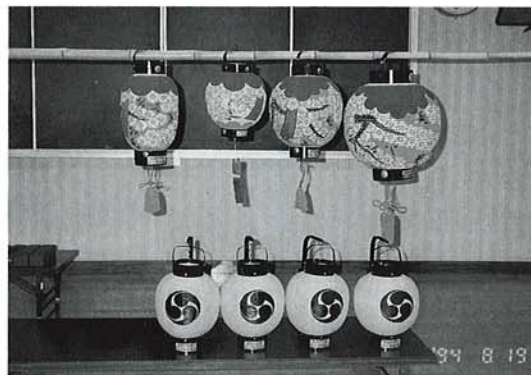
- 1 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 2 子供には、マッチやライターで遊ばせない。

- 3 風の強いときは、たき火をしない。
- 4 天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
- 5 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 6 ふろの空だきをしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。

火災通報は
一一九番へ

平太鼓・屋台提灯・半纏など (神谷公民館) 自治宝くじ助成事業

平成6年度自治宝くじ助成事業補助金をうけ購入されました。この事業は、地域の活性化が図られることを目的としています。



見に来てくださいね!

おごしの里『1日施設開放デー』

おごしの里では、地域開放事業の一環として、『1日施設開放デー』を開催いたしますので、多数のご来園をお待ちしています。

- | | | | |
|-----|--|-----|---|
| ○日時 | 平成6年11月23日(祝日)
午前10時から午後3時まで | ○内容 | ①施設の機能の紹介
②バザー(のみの市)
③昼食コーナー
④コーヒー無料コーナー
⑤作品展コーナー |
| ○場所 | おごしの里(小国町大字櫛沢90番地)
デイサービスセンター
デイルーム
会議室
食堂 | | |



○ご来園の方々には抽選で素敵なプレゼントを用意しています。

中小企業の設備近代化を

バックアップ!

◆設備貸与制度、設備近代化資金貸付制度
新潟県と(財)新潟県中小企業振興公社では、「設備貸与制度」及び「設備近代化資金貸付制度」等の制度融資により、中小企業者等の設備近代化を支援しております。

◆設備近代化資金貸付制度
中小企業の皆さんが設備を導入する際、その購入代金の五〇パーセント以内を県が無利子で融資する制度です。

利用限度額	割賦販売方式	リース方式
一〇〇万円?	一〇〇万円?	一〇〇万円?
六、〇〇〇万円	六、〇〇〇万円	六、〇〇〇万円
貸与期間	四年半?	七年?
七年	年利三七・五%	月額リース利率 一・四六%
割賦損料率 (利息相当)	四・二五%	三・〇六四%

■設備貸与制度
中小企業の皆さんが導入を希望する設備を公社が代わって購入し、長期かつ低利に割賦販売又はリースする制度です。

利用限度額	一〇〇万円? 四、〇〇〇万円
償還期間	一年据え置き四年

詳しいことは、次にしてください。
財)新潟県中小企業振興公社
☎〇二五―二八五―〇二五



中堅女子社員セミナー

中堅としての立場と役割を再認識し、上司の補佐の仕方、後輩との接し方・指導の仕方又、コミュニケーションの大切さを学びます。

日時：十一月十六日(水)九時三十分～十六時三十分

場所：長岡商工会議所二階特別室

対象：会社入社後三年～十年位の女子社員の方

料金：七、〇〇〇円

申込・問い合わせ先

NTT新潟コミュニケーション棟長岡支店

フリーダイヤル〇二〇―三五四七二

担当：中村

陸・海・空



自衛官を募集

防衛庁では、自衛官(二等陸士・海士・空士)を次のとおり募集しています。

▽受付期間：…年 間

▽応募資格：…採用予定月の一日現在で十八歳以上、二十七歳未満の日本国籍を有する者。

▽試験 日：…受付時に指定します。

このほかにも一般曹候補学生・航空学生・防衛大学校学生・自衛隊生徒(中学校卒業)の男子と防衛医科大学校学生(男女)・看護学生も募集しています。

※詳しくは、役場総務課か自衛隊柏崎募集事務所 ☎〇二五七―二四―三〇〇へお問合せください。

私たちの税金 (4)

税金はどれ位か

税金はどれ位の割合かみてみましょう。

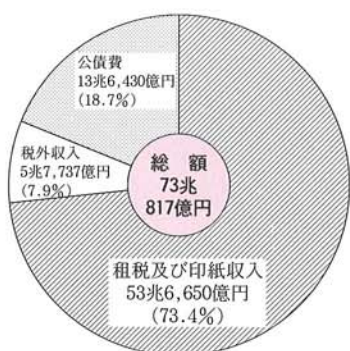
国と町の歳入の内容は具体的に次のとおりです。

国の歳入

平成六年度の内訳を項目別にみると、左図のとおりで、国税すなわち租税及び印紙収入が最も重要な地位を占めています。

税外収入は、国有財産の貸付収入や日本銀行からの納付金です。

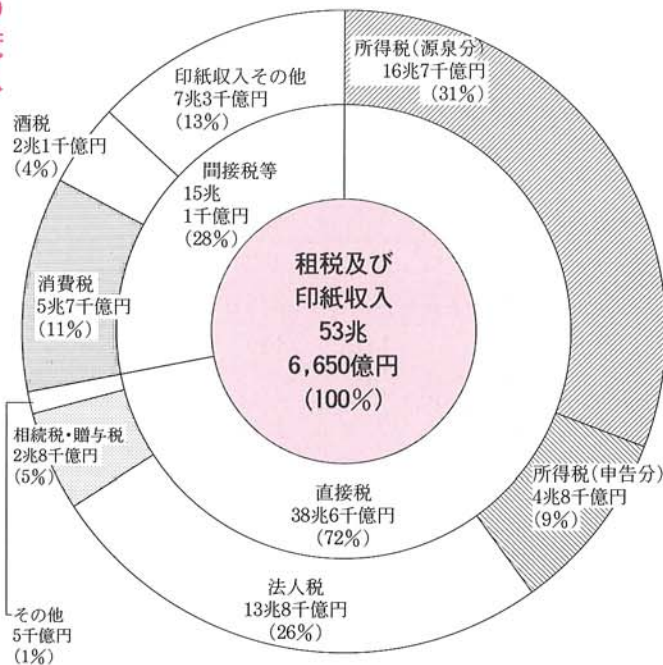
国の歳入



国の歳入のうち、租税及び印紙収入をその種類別にみる

と、左図のとおりで、所得税、法人税などの直接税が全体の七十二%を占めています。

租税及び印紙収入の内訳



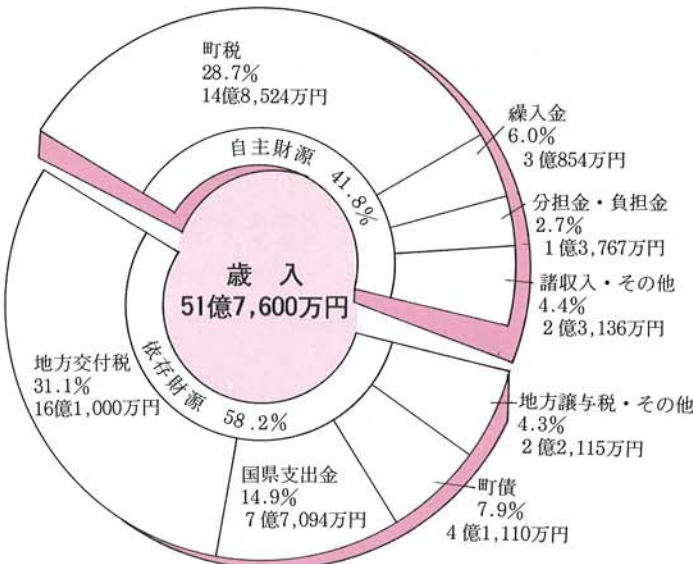
町の歳入

平成六年度の町の歳入の内訳を項目別にみると下図のとおりです。

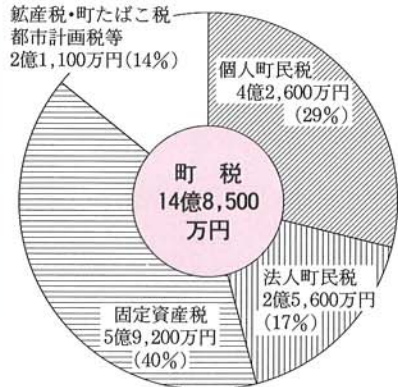
町税は歳入全体の二十九%を占めており、自主財源として交付税の独自の事業の主体をなしています。

次に地方公共団体(市町村)の財政力の不均衡を調整するために一般財源として交付される地方交付税が全体の三十一%となっています。また、国県支出金は十五%、町債(借入金)が八%等となっています。

町の歳入



町税の内訳



税を知る

標語

税金で 輝く生活 輝く笑顔

越路中学校 西脇 瑞恵さん

税金は 明るい社会をつくる鍵

塚山中学校 長谷川 貴子さん

新潟県少年の主張で優秀賞

塚山中学校 二年生 五十嵐 瞳さん



みんなで頑張ろうよ

『意見が出すぎてまとまらない。学活の時はいつもこう。活発で笑いの絶えない明るいクラス。』これは、私の心の中に描かれている夢のクラスである。

こんなふうについて心の中に、これからのクラスの予想図をつくっている私は、今年初めて級長を任せられた。そして、級長になって初めてクラスの欠点を思い知らされてしまった。それは、私の夢とは全くかけ離れた消極的なところだ。以前からそう言われていた私たち。去年はそう気にならなかったのだが、今年の三年生と一年生は特に活発

なため、もしかしたら、本当に自分たちはおとなしすぎるのではないかと考えるようになったのだ。

例えば、授業開始時の「お願いします」と言うあいさつについて。蚊の鳴くような声と同時に教室の中が消極的な雰囲気と大きな引かれの音に包まれる。私の気にしすぎだろうか？ それともみんながそうするのはわざと？

教える方の立場も教えられ方の立場もお互い相手に対する礼儀は必要だと思う。これは学校でのルールではない

だろうか。

お互い、人間なのだから、好きの気持ち、嫌いの気持ちもあるだろう。しかし、相手が一生懸命やってくれている限りは、自分たちもそれに応えなければいけないと思う。それなのに今の私たちは、あいさつの声は小さい。何か質問されたらだまりこむ。これはルール違反ではないか？

先生方も意見の出ない授業を進めていくのは大変なことだと思う。それでも、授業には答えがあり、それにそって進んでいける。しかし、答えのない学活で、しかも意見の出ないクラスでの話し合いを進めていかなければならない私は、一体どうしたらよいのだろうか？

以前、学活の時に、どうすればいいかわからぬままみんなを見まわしてみると、目で見名するなど言わんばかりに合図している人がいると思えば、ずっと下を向いている人もいた。手をいじっている人もいた。話し合いの時間に私語をする明るい声も、友達との笑い声も聞こえない。笑顔すら見られない学活を進めていて、

ふと自分のやっていることは無意味なのではないかと思いはじめた。そして、自分の無力さに腹が立ち、だまりこむみんなを見まわし、一人でくすくす笑ってしまった覚えがある。

しかし、このクラスのみんなは、意見がないのではない。発表が苦手なだけなのだ。その証拠に、私が指名すれば答えてくれるし、班ごとの話し合いになれば、素晴らしい考えも出てくる。そんなみんなだからこそ、私は積極的に手を挙げて発言してほしいのだ。

活発な話し合いにしてほしいと思うのだ。こんな気持ちをみんなにわかってほしい。だが、こんなえらそうなことを言っている私も今まではみんなと同じだった。だから級長となった今、クラスを今まで以上によくするために、自ら率先して積極的に学活に挑戦していこうと思っ

自分も今までよりもっと授業がわかるようになり、楽しくなると思う。そして更に、クラスのみんなも影響を受けて少しは積極的に授業を受けてくれるようになるに違いない。そうすれば活発な雰囲気生まれ、望むべき夢のクラスに少しずつ近づいていけるのではないかと。

級長になり、三ヶ月が過ぎたが、私はこの期間でクラスが活発になったとは思っていない。これから時間がかかるのも承知している。けれども、このメンバーであと一年以上いるわけだから、一日でも早く充実した日々を送れるよう頑張りたい。

四月に級友が「クラスの消極的なところを直したい。」と述べ、みんなも同じ意見で学級目標を考えた。「意欲・挑戦・うみ出す努力」である。こんな言葉があてはまるようになるのは、いつのことになるかわからない。それでも私たちは夢を目指し頑張っている。おとなしいと言われるのはもう充分だからだ。さあ、明るいクラスにするために、これからみんなで頑張ろう。



▶プールで水泳もぐれるようになった

▶入所式記念撮影



▲保育所の畑でとれたトウモロコシ大収穫だ!



▶消防車見学



▶ジャングルジムで冒険ごっこ



▲お祭りごっこ 神社に参拝

平成七年度 町立保育所入所案内

平成七年度越路町立保育所の入所申し込みを次のとおり受け付けます。

(対象となる児童)
就学前の乳幼児で、家庭において保育することが出来ない者。ただし、へき地保育所においては、満三歳(平成七年四月一日現在)以上の児童となります。

(受付)
入所申請書を十一月十四日まで各保育所へ提出してください。

○新しく入所される三歳の対象児には入所申請書をお届け

します。

○現在保育所に入所している児童で引き続き四月から入所を希望される方も新たに申請してください。

その他不明な点は各保育所又は、役場福祉課へお問い合わせください。

(入所定員)

来迎寺保育所	八〇名
塚山保育所	八〇名
浦保育所	一〇〇名
岩塚保育所	一三〇名
白山保育所	六〇名
石津保育所	四〇名
中野島保育所	五〇名

越路の巨木



ケヤキ

樹高 27.0m
樹幹周 3.6m
所有者 白山神社(来迎寺)

来迎寺の白山神社をこんもりとつつんでいる樹木の主役は大杉とケヤキといえる。中でもひとときわ目につくのは神社裏手にそそり立つケヤキの大樹で、幹には締め縄がかけられ、ご神木の威厳さをただよわせている。

趣味と私

伊津登喜夫さん



(来迎寺・六十八歳)
私は菊づくりを始めて三十年近くなりですが毎日菊の手入れをして楽しんでます。来迎寺地区の菊づくりの会が発足した昭和三十五年頃は

会員三十余名で菊づくりがいへん盛んでした。菊づくりは全く知らない私も入会し、会員の方からいろいろ作り方を教えていただきました。菊づくりの会では、毎年行われる町菊花展に出品し、会員同志出来具合を話し合い親睦を深めています。現在会員十名ほどに減ってきているため菊づくりをしている方に入会をすすめています。菊づくりは、春の挿芽のときから開花するまで一年中手をかけてやらなければならず子供を育てるのに似て、愛情がわいてきますし、花が咲いたときはほっとします。

こしじ 文芸 俳句

水環俳句会

駅で逢ふ約束夏のおほりかな
止まりさうでとまりさうで赤とんぼ
子にたよる心もすこし花芒
観覧車頂点に居り秋の空
石積み残暑を積んでいたりけり
源流は瀬音となりぬ男郎花
過疎すすむコスモスだけが咲き乱れ
木犀や新築の家まだ覚めず
秋の雲見てより胃の中覗かるる
鯉跳ねてたちまち消えぬ秋の虹
榎櫃の実呉れしは嫁のなき男
秋桜己れが風の震源地
帰る日の近きに雨の燕とぶ
めっきりと減りし稲架数大入日
患者衣の大きさに馴れ夜は長し
大根時く夫の流儀に逆らはす
吾亦紅見ていて人に遅れをり
今日ふっと涼しくなりしと思ひをり
夜の野分ころ雨場を駆けめぐる
酔醒ますちろの庭の薄墨液
何処よりも秋刀魚売場の濡れてゐし
蟬鳴がゐてしかりと日の暮れぬ

原 克己	米山 佳子	長谷川 勉	若林 栄作	鳥島 久夫	米山 節子	若林 実	高橋 広美	鳥島 久子	鳥島 諠一	今井 雄司
------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------



▶おはあちゃんと七夕作り



▶ジャガイモほり、給食はカレーライスかな

公民館だより

町民謡曲大会開催!!

来る11月20日(日曜日)、浦区事務所を会場にして、越路町町民謡曲大会が開催されます。観世流、金春流、宝生流の三派による鍛え抜かれた声の共演を是非あなたもお聞きください。

- ・期 日 11月20日(日曜日)
- ・時 間 午前9時30分～午後4時頃まで
- ・会 場 浦区事務所
- ・主 催 越路町謡曲会
- ・後 援 越路町公民館・越路町文化協会
- ・その他 入場無料



長谷川邸からのお知らせ

平成元年より開館いたしました長谷川邸は、町内はじめ県内外の方々からご入館いただき、お蔭で現在までの入館者数が12万人を越えました。大変ありがとうございました。

長谷川邸内観光センターでは、この10月より四十七士による直筆の書簡や掛け軸なども展示しております。一度ご覧になった方も是非おいでくださいますようお願い申し上げます。

なお、長谷川邸は11月末日まで開館し、これ以後翌年3月末日まで休館いたします。

長谷川邸御案内

- ・開館期間 4月1日～11月30日
- ・観覧時間 午前9時～午後4時30分
- ・入館料 個人 大人 400円
子供 200円
団体(20名以上) 大人 350円
子供 150円

公民館は、住民のために教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが目的です。

11月の行事

- ・文化展(美術展含む)
期日:11月1日(火).2日(水).3日(木)
会場:福祉センター
- ・中静静山展
期日:11月1日(火).2日(水).3日(木)
会場:郷土資料館
- ・高齢者教室(中央学習会・閉講式)
期日:11月10日(木)
会場:福祉センター
- ・高齢者教室(出張学習会)
期日:11月8日(火) 会場:菅沼集落開発センター
11月17日(木) 会場:小坂集落センター
- ・英会話教室(ジュニア・初級・中級)
期日:11月9日(水).16日(水).30日(水)
会場:福祉センター
- ・英会話教室(上級)
期日:11月10日(木).17日(木).24日(木)
会場:福祉センター
- ・ダンス講習会
期日:11月4日(金).8日(火).11日(金).15日(火).18日(金).
22日(火).25日(金) 会場:福祉センター
- ・古文書解読講座
期日:11月8日.15日.22日.29日(毎週火曜日)
会場:福祉センター
- ・ワープロ教室
期日:11月4日(金).9日(水).10日(木).16日(水).18日(金).
25日(金).30日(水) 会場:福祉センター
- ・コーラス教室
期日:11月9日(水).30日(水)
会場:福祉センター
- ・るんるん親子教室
期日:11月15日(火)
会場:町民体育館

『越路の文化財』は都合によりお休みさせていただきます。来月号より再開する予定です。

町史の窓④

生活の知恵から生まれた 割地制度

「五ヶ年目毎ニ彼は交換シ 所有額ニ定マリアリテ 所有地ニ定マリナシ。」こうした土地所有のきまりが、実際に行われていたことを、若い世代の方にはわかってももらえるだろうか。

自らの手による共済制

川の氾濫や山の崖崩れで、土地の安定がむずかしくなった昔、農民が、自分たちの暮しを、自分たちで守るために、自分たちで決めた、村決めに

中でも一番大事なものとされた。村では、地主の持高(開村時に抛出した費用や人夫賃の額に応じたもの)によって、上納額を割当て、米や産物などの供出をさせた。

改革の中で生きのびる

ところで、そのころは、暴れ川の川沿いの村などは耕地が絶えず変動するので、個人の地主の保有地が固定していた場合、そうした災害に遭った耕地の地主や小作人は収穫皆無の年には、その日の暮し向きにも困り、翌年からの耕作もおぼつかなく、離村や夜逃げなどの事態も起こりかねないことになった。

土地の共有制による管理も、農民の土地私有が公認された明治の改革以来、そのための土地台帳整備・地券交付・地租改正・自作農推進など、幾度かの廃止の機会に遭遇した。しかし、その度毎に、あの手この手の方法によって、生きのびてきている。

農地解放の中でも

戦後、短期間のうちに実施された「自作農創設特別措置法(以下自農法)」が、この割地制度の廃止を決定的なものにするかと思われたが、この農地解放といわれたなかにあって、その後も維持された村があった。

それは、洪水におびやかされてきた先人の苦勞へのおもいと、河川の管理や護岸施設への不安があったこと。また、農地解放による村内の指導層の変革があって、割地制度の合理的具体的処理についての



「地割帳」(飯島 筆者所蔵)

識見不備な者への不信感にもよるものであろう。

こうしたなかであって、当町内石津地区では、右のような事情も考えたうえで、「自農法・同法施行令」などの理解に努めるとともに、全員による土地共有制の共通認識をもとづいて「土地共有組合」を設立し、農地解放と割地制度の合理的実施を計ったのである。ちなみに、石津地区で、農地解放が完全実施されたのは、法施行後二十年余りを経過した、昭和四十六年であった。それまでには、農業共済制度が発足したり、信濃川の護岸工事もほぼ完了し、農業近代化のための圃場整備事業も進行していた。

町史編集委員会
近・現代史部会長 細川浩一

第37回町民駅伝大会

10月10日体育の日、秋晴れの好コンディションの中、65チームが参加して町民駅伝大会が開催されました。

午前10時小坂鷺の島橋を一斉スタート、町内一周27.2kmを継走しました。

レースは、3区に入ったあたりから越中陸上部が抜け出し、そのままリードを維持、総合優勝を飾りました。



～大会結果～

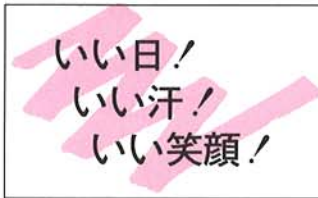
順位	チーム名	種目	時間	順位	チーム名	種目	時間
1	越中陸上部	中学男	1:33:44	34	東谷公民館	壮年	1:54:30
2	塚中OB	一般男	1:34:01	35	越路町教員チーム	一般男	1:55:18
3	チーム新幹線	一般男	1:36:40	36	塚中卓球部	中学男	1:55:24
4	塚山中選抜野球部A	中学男	1:40:11	37	越路町役場壮年	壮年	1:55:31
5	前塚製菓(株)	一般男	1:41:23	38	浦中ランナーズA	一般男	1:55:32
6	越中OB勇士	一般男	1:42:24	39	白いづか	壮年	1:55:42
7	浦ガマンズシニア	壮年	1:42:45	40	いづか	壮年	1:56:01
8	ヨネックス	一般男	1:43:44	41	がんばれ岩田のとうちゃんず	壮年	1:56:16
9	越中男子バスケットボール部	中学男	1:44:17	42	来迎寺下組青年会	一般男	1:58:38
10	復活ざ・ほうすまんずβ	一般男	1:44:46	43	ヤングマスターズA	一般男	1:58:41
11	不動沢道場	一般男	1:45:03	44	中島ヤングマスターズB	壮年	1:59:11
12	十楽寺ふるさと会A	一般男	1:46:54	45	越路町内郵便局チーム	一般男	2:00:16
13	じもとほくさん	中学男	1:47:48	46	越中男子バレー部B	中学男	2:00:44
14	越中男子バレー部A	中学男	1:48:40	47	越中女子バレー部A	中学女	2:00:57
15	BEAUTY Bob	中学男	1:48:53	48	越中女子バレー部B	中学女	2:01:03
16	越中野球部A	中学男	1:48:57	49	J A こしじ B	壮年	2:01:25
17	塚中野球部B	中学男	1:49:21	50	北陸農政局	一般男	2:01:40
18	ファイヤーこしじ	一般男	1:50:49	51	来迎寺中央	壮年	2:03:25
19	いづか	一般男	1:51:07	52	MAKSYR (マクシル)	一般女	2:03:30
20	浦中ランナーズB	壮年	1:51:16	53	朝日酒造(株)シニア	壮年	2:03:31
21	十楽寺ふるさと会B	壮年	1:51:46	54	越中女子バスケットボール部	中学女	2:04:23
22	中沢チーム	一般男	1:51:57	55	白山消防	一般男	2:05:25
23	いづか	一般男	1:52:29	56	J A こしじ A	一般男	2:07:04
24	めざせ役場	中学男	1:52:35	57	いづか	一般女	2:10:22
25	浦ガマンズジュニア	一般男	1:52:36	58	ちんたらず	一般女	2:11:33
26	朝日酒造(株)	一般男	1:53:15	59	中谷ファミリー	壮年	2:11:52
27	越中陸上部	中学女	1:53:21	60	いわつかレディース	一般女	2:15:54
28	神谷選抜	一般男	1:53:37	61	越中バスケットボール部女子OG	中学女	2:16:17
29	中野島エコーズOB	中学男	1:53:54	62	ヤングKU会	一般男	2:16:38
30	越中野球部B	中学男	1:53:55	63	U・Y・M	一般男	2:18:26
31	浦上駅伝を楽しく走ろう会	壮年	1:54:08	64	ミセス浦	一般女	2:19:11
32	越路町役場	一般男	1:54:25	65	みのわの里 工房ますがた	壮年	2:23:12



参加チーム募集! (協会主催) 第4回町民バスケットボール大会

期日・会場 12月18日(日) 越路町町民体育館
 主催 越路町バスケットボール協会
 競技方法 トーナメント(3チーム以下の場合リーグ戦)
 競技規則 1994年日本バスケットボール協会競技規則及び本大会要項による
 チーム編成 監督、コーチ、マネージャー各1名、選手15名、計18名以内(中学生以上男女問わず)
 参加費 3,500円(当日徴収)
 申し込み 12月8日(木)までに教育委員会へ名簿提出

MY・TOWN



申し込み・問い合わせは
町教育委員会へ
☎92-4655
～各種大会や
教室のご案内～

11月のスポーツ

行事	とき	ところ	対象者	参加費	申し込み	問い合わせ先
第10回 町民バレーボール大会	11月6日(日)	町民体育館	町内に居住または勤務されている中学生以上(女性3名以上含む)	2,000円	—	教育委員会 (☎92-4655)
第27回 町民バドミントン大会	11月20日(日)	塚山小・塚山中体育館	小学生以上(詳細は10月号参照)		11月11日(金)までに右記へ	教育委員会またはヨネックス内連盟事務局(☎94-2121)

各種大会結果

第16回近郷バスケットボール大会

10月15日(土)・16日(日)町民体育館を会場に、男子11チーム、女子6チームの参加で行われ、それぞれ熱戦をくりひろげました。

◇男子の部

優勝 越路クラブ
 準優勝 ドランカーズ
 3位 六日町クラブ
 3位 ドリームJr

◇女子の部

優勝 六日町クラブ
 準優勝 柏崎クラブ
 3位 長岡クラブ
 3位 十日町クラブ

第17回連盟秋季野球大会

10月9日(日)河川公園野球場を主会場に、連盟主催の秋季野球大会が、A・Bクラス13チームの参加で行われました。

◇Aクラス

優勝 排友会
 準優勝 朝日山
 3位 ヨネックス
 3位 ドジャース

◇Bクラス

優勝 ダイナマイツ
 準優勝 渋海
 3位 PEクラブ
 3位 来友ネッシーズ

白山ブレイザーズ準優勝 三島郡少年野球秋季大会

10月8日(土)・9日(日)出雲崎町民野球場において、三島郡野球連盟主催の三島郡少年野球秋季大会が開催され、町内からも白山、中野島の2チームが参加し、白山ブレイザーズが準優勝を飾りました。



塚山JBC男子3年連続優勝 県小学生団体バドミントン大会

9月18日(日)加茂市民体育館で行われた新潟県小学生団体バドミントン大会において、塚山JBCスポーツ少年団(男子)Aが3年連続優勝という快挙をなし遂げました。

優勝 塚山JBC(男子)A
 3位 中野島JBC(男子)A
 3位 塚山JBC(女子)A



少年少女剣道教室健闘 第43回与板地区柔剣道大会

9月25日(日)県立寺泊高校体育館で行われた与板地区柔剣道大会に、町剣道教室から10名のチビッ子剣士が出場。日頃の練習の成果を発揮し、優秀な成績を修めました。

○団体戦小学生低学年の部(4年生以下) 準優勝
 西脇貴志・郷智明・長谷川 巖
 郷春樹・郷寛子
 ○個人戦 5年生 準優勝 丸山 一人
 ○ " 4年生 準優勝 桑原 靖治
 ○ " " 3位 永井 新悟
 ○ " 3年生 3位 長谷川 巖



税こうほう

第7号

- 平成6年11月1日
- 振替納税と青色申告推進の町推進委員会
- 新潟県・越路町役場(税務課)
- 電話0258-92-3111(代)

- ▼おもな内容▲
- ◇税を知る週間……………1
 - ◇町税8種類の内容……………2～5
 - ◇町民税と所得税の違い……………2
 - ◇町税の使われ方……………6
 - ◇税を支える各種委員……………6



越路中学校交通安全教室

中学生から税の作文と標語を募集しました

税について関心を持っていただくため、中学校からご協力をいただき、夏休み中の学習課題としてすすめていただきました。また、国税局(及び税務署)や教育委員会(県及び町)そして各納税貯蓄組合等が共催して税を身近なものとしてとらえていただくというもので

私たちの生活は、国や地方公共団体の活動と深く結びついており、私たちはこの活動に基づいていろいろなサービスを受用しながら毎日を通しており、豊かで安心した暮らができるように、社会福祉の充実、道路や河川の整備、教育の振興、そして警察、消防などの公共サービスが行われています。そこで、国税庁では、広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解し、身近なものとして考えていただけるよう、今年も十一月

十一日(金)から十七日(木)までを『税を知る週間』として、全国的に展開されます。今年も『暮らしを支える税』をメインテーマに『この社会あなたの税が生きている』をスローガンに各種行事が行われます。当町も、これに呼応して、税に関するさまざまな行事に取り組み、そこで今回は、この広報紙で税のしくみをまとめてみました。

税を知る週間

11月11日から17日まで

越路町振替納税と青色申告推進委員会では、長岡税務署の専門官を講師に招き、中学生と一般町民の皆さんから、税についてのいろいろなことを知っていただくこと、三会場『租税教室』を開催いたします。

△11月15日(火) 越路中学校
△11月17日(木) 塚山中学校
△1月中旬 福祉センター(一般の方を対象)

税を正しく知るために『租税教室』を開催

○作文 越路中学校 178編
塚山中学校 14編
○標語 越路中学校 271点
塚山中学校 88点

多数の作品ありがとうございました。次号でその内容をお知らせいたします。

応募いただいた作品は次の通りです。この作品については、当町で審査し表彰いたします。

今年、町民1人に使うお金

町民1人当たり355,226円(1世帯あたり1,471,291円)が使われます。

みなさんからいただく町税の金額は、1人当たり101,931円(1世帯当たり422,182円)。使うお金は、その約3.5倍です。	商工費 7,173円	公債費 26,904円
土木費 85,709円	衛生費 25,421円	民生費 51,509円
消防費 18,673円	議会費 6,832円	教育費 49,669円
農林水産業費 40,788円	総務費 39,444円	その他 3,104円

町税はこんなところで使われている

納められた町税は、地方交付税や国庫支出金と合せて、

に、さまざまなところで使われています。

私たちが安心して文化的な生活ができるよう

平成六年度の越路町の予算
五十一億七千六百万円
(一般会計)

うち町税は十四億四千八百五十三万円です。

税を支える各種委員

固定資産評価審査委員会

毎年三月一日から二十日間、固定資産課税台帳を縦覧してありますが、これに対する不服のある場合について審査、決定する委員会です。委員は三名で、任期は三年で議会の同意を得て町長が任命するものです。次の方々です。

- 関 四朗 大字浦
- 長谷川俊夫 大字塚野山
- 小林 正秀 大字岩田
- 特別土地保有税審議会委員
- 土地の利用が、町の土地利用基本計画や都市計画、その他土地利用計画に沿って利用されているかについて調査・審議し、土地保有税の免除に対する審査を行って、これに基づき町長が認定した場合納税義務が免除されるものです。委員は四名で、任期は三年です。
- 西脇 時男 大字浦
- 佐藤 肇 大字浦
- 関 四朗 大字浦
- 高 建設課長

地力等級審査委員会

越路町の農業所得標準を適正にすすめるために設けられた委員会です。委員定数は二十五名で、任期は三年です。

- 内山 孝司 大字東谷
- 関 晉隆 大字浦
- 中静 進 大字塚野山
- 大矢 利雄 大字塚野山
- 西脇 時男 大字浦
- 榎 清市郎 大字飯塚
- 白井 光雄 大字神谷
- 堀 勝一 大字岩田
- 石黒 栄松 大字岩野
- 山本 義春 大字飯島
- 鳥島 諠一 大字塚野山
- 山本 徹 大字西野
- 新保 茂 大字釜ヶ島
- 佐藤 肇 大字浦
- 白井 孝 大字神谷
- 五十嵐三好 大字篠花
- 深井 英一 大字来迎寺
- 松井 清作 大字朝日
- 内藤 五郎 大字飯塚
- 田中 忠男 大字飯塚
- 馬場 典司 大字東谷
- 真貝 一四 大字西谷
- 中村 富男 大字塚野山
- 竹内 広栄 大字千谷沢



町民税には個人町民税と法人町民税があります

- (1) 個人町民税の全部かからない人
 - 前年中に所得のなかった人
 - 生活保護を受けている人
 - 障害者、未成年者、老年者、寡婦（夫）で、前年の所得が125万円以下の人
 - (2) 均等割のかからない人
 - 前年中の所得が272,000円×（控除対象配偶者および扶養親族の合計数+1）+144,000円以下の人（控除対象配偶者または扶養親族を有する人だけ144,000円の加算）
 - (3) 所得割のかからない人
 - 前年中の所得が34万円×（控除対象配偶者および扶養親族の合計数+1）+30万円以下の人（控除対象配偶者および扶養親族を有する人だけ30万円の加算）
- 個人町民
個人町民税では、次のような所得は無いものとして取扱われます。
- 遺族年金
 - 障害年金
 - 失業給付金
 - 通勤手当（月5万円まで）
 - 損害保険金や損害賠償金
 - 慰謝料

（前ページから）
て、正しく住所登録をしていただくことが大切です。

個人町民税が実際かかるのは
越路町に住所があっても、お年寄りや子供などすべての人に個人町民税がかかるわけではありません。税金を納める義務がある人（納税義務者）でも、個人町民税が非課税の人や計算した結果、税額がゼロになる人もあります。

個人町民税がかからない人
1月1日に越路町に住所があっても、次の人には個人町民税はかかりません。全部かからない人と、そのうちの一部（均等割、所得割）がかからない人があります。

法人税割の算出 法人税額×14.7%

・法人の均等割の課税

資本金の金額	越路町内の事業所等の従業者数	
	50人超	50人以下
50億円超	3,000,000円	410,000円
10億円超	1,750,000円	410,000円
50億円以下	1,750,000円	410,000円
1億円超	400,000円	160,000円
10億円以下	400,000円	160,000円
1千万円超	150,000円	130,000円
1億円以下	150,000円	130,000円
1千万円以下	120,000円	50,000円
上記に掲げる以外の法人等	50,000円	

法人町民税は、越路町内に事務所、工場、店等を設けている株式会社や有限会社等が、

法人町民税

自ら税額を計算し、納めなければならぬ税金です。

町民税の申告のしかた
1月1日現在、越路町に住所がある人は、前年中の所得を毎年3月15日までに申告をさせていただくことになっていきます。ただし、次の人は申告の必要がありません。

- ①所得税の確定申告をした人。
- ②勤務先から給与支払報告書が提出された給与所得者で、ほかに所得がなかった人。

個人町民税の申告
毎年、申告時期（2月16日から3月15日）になり、申告の日程と記入説明書を皆さんのご家庭にお届けしていきます。申告には前年の所得控除に関する資料・印鑑が必要です。申告会場は、越路町役場および各集落会場です。忘れずに申告して下さい。

個人町民税と所得税の違いは？

個人町民税も所得税も、所得に課税する点では共通です。所得の計算の仕方も同じです。しかし、個人町民税は町税で所得税は国税ですから、その納める先も、税の窓口（町税は町役場、国税は税務署）も違います。

さらに、個人町民税は、次の点も違います。

- ①個人町民税は、所得の大きさによって決まる所得割だけでなく、広く町民に負担していたり、趣旨から均等割の制度があります。所得税にはありません。
- ②所得税は、所得の生じた年の翌年3月15日までに納めていただく税金です。これに対し、個人町民税は、前年の所得に対して翌年の6月に課税し、それからほぼ1年かけて納めていただく税金です。
- ③個人町民税には、一定の条件に当てはまる人にはかからないという非課税の制度があります。所得税にはありません。
- ④所得税と、個人町民税では税率や各種所得控除額が違います。

税は町民共通の経費

税金はくらしを豊かにし、安全で住み良い町づくりを進めるために、みんなで負担しなければならぬ『町民共通の経費』です。

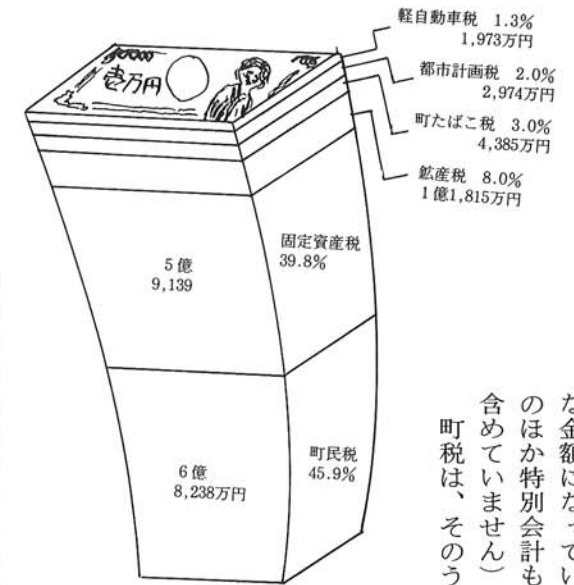
税金は、人間の社会と共に始まり、そしてその使われ方は、時代とともに変わってきました。昔は、社会福祉や学校教育

町民税など8種類

などには、ほとんど使われていませんでした。しかし現代では、教育や文化、公園や道路、産業育成やゴミ処理など、私たちの生活のあらゆる分野で使われています。

税金は、納める先によって、国の税金、県の税金、町の税金の三つに分けられます。

町税のうちわけ

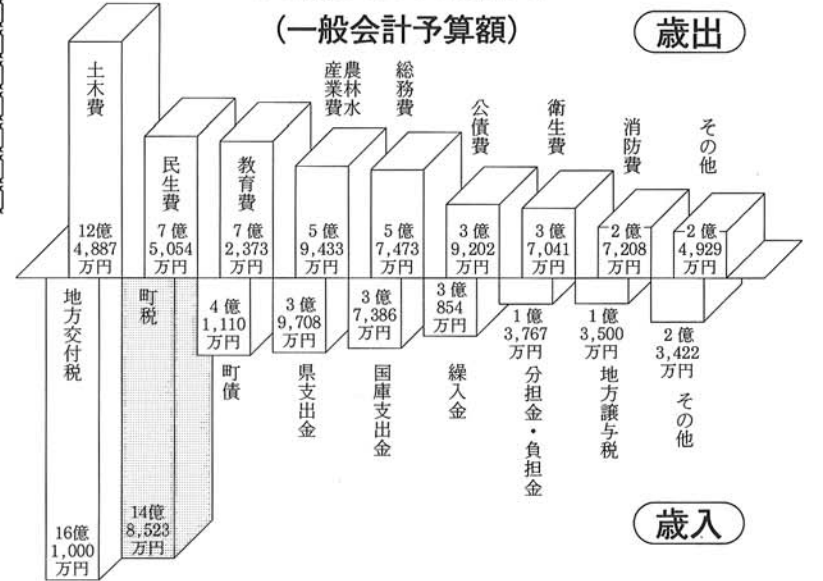


平成6年度の一般会計予算は、51億7千600万円と大きな金額になっています。（このほか特別会計もありません）町税は、そのうち28・7%を占め、21世紀を目標とした町づくりの大きな原動力となっております。

今年の町に入る町税額

14億8千万円余り

— 51億7,600万円 —



個人町民税＝均等割＋所得割
法人町民税＝均等割＋法人税割

町民税

町民税には、個人が納める個人町民税と、法人が納める法人町民税があります。

町民税には、個人が納める個人町民税と、法人が納める法人町民税と、個人町民税を納めなければならない人は、その年の1月1日に越路町に住所があるすべての人です。例外的に、越路町に住所がなくても家屋敷または事務所等がある人も含まれます。これらの人を納税義務者といいます。

住所の判定
住所は、基本的に住民登録によって判定します。したがって（次ページ上段へ）

個人町民税を納めなければならない人とは

個人町民税の納税義務者
個人の市町村民税がどこでかかるのかは、その年の1月1日の住所によって決まります。

越路町に個人町民税を納めなければならないのは、その年の1月1日に越路町に住所があるすべての人です。例外的に、越路町に住所がなくても家屋敷または事務所等がある人も含まれます。これらの人を納税義務者といいます。

住所の判定
住所は、基本的に住民登録によって判定します。したがって（次ページ上段へ）

遊休地や保有10年未満の土地に課税

特別土地保有税は、投機的な土地取得の抑制と宅地供給の促進をはかる目的で設けられた税金で、土地の保有にかかると土地の取得にかかるとの差があります。

納税義務者は、毎年一月一日現在の土地（昭和四十四年以前に取得した土地及び市外化区域内の土地以外の土地で保有期間十年を超えるものは除く）の保有者及び土地の取得者です。

なお、不動産取得税や固定

特別土地保有税

鉱産税は町税の8%

鉱産税は、鉱物の採掘の事業に対して、その鉱物の価格を課税標準として課税される税金です。越路町地内からは可燃性天然ガスや石油が採掘されているものです。

越路町では帝国石油㈱及び石油資源開発㈱の二社が納税者であり、税率は鉱物の価格の1%です。

平成五年度に町に入った鉱産税は一億三千九百四十七万円で税収の八・四%を占めています。

鉱産税

資産税が非課税とされている土地などには、特別土地保有税はかかりません。

イ、税額の計算

税額は、土地の取得価格に税率を乗じ、その額から固定資産税や不動産取得税に相当する額を差し引いて計算します。税率は保有については一・四%、取得については三%です。

ロ、免税点があります

保有する土地及び取得した土地が五千㎡に満たない場合は、特別土地保有税はかかりません。

ハ、納税義務の免除

社会通念上相当程度の利用がされている土地（土地利用計画に適合し、恒久的な建物、施設等の用に供する土地）については、納税義務が免除されています。



都市計画税

都市計画税は、都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に土地や家屋のある人や会社等にかかる税金です。

この都市計画税は目的税で、一定の町が行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てられます。

税額の計算方法は、固定資

- 納める額 1,000本あたり1,997円です。
- 平成5年度の町に入ったたばこ税は47,000,000円です。
- 1箱220円中に占める税金

町たばこ税	39.94円
県たばこ税	22.58円
国たばこ税	62.52円
消費税	6.40円
原材料費など	88.56円

たばこ税は、小売り価格の中に含まれています。納税方法は、卸売業者や特

町の中に入っています。

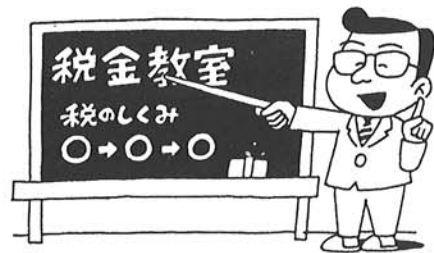
定販売業者（輸入業者）が町内の小売店にたばこを売ったとき、この税金を毎月とりまとめて町に納めていただいております。

たばこは町内で買ってね

入湯税

入湯税は、鉱泉浴場における入湯客に課税するものです。税額は入湯者一人一日について一五〇円です。そして鉱泉浴場の経営者が入湯客から徴収し町へ納入することになっています。

この入湯税は目的税で、税金の用途については、鉱泉場の環境衛生施設や消防施設、観光振興等に充てなければなりません。



固定資産税は1月1日現在の所有者に課税されます

固定資産税

固定資産税は、土地、家屋及び償却資産（これを総称して『固定資産』といいます。）に対してかかる税金で、その固定資産のもつ価格に応じて負担していただくものです。

■固定資産税を納める人

（納税者）
毎年一月一日現在に固定資産を所有している人です。

原則として、土地又は家屋については、法務局の土地登記簿に登記された所有者をいいます。

■税額の求め方

- 1 固定資産の価格を求めます。
- 2 その価格をもとに課税標準を計算して決めます。
- 3 課税標準に税率一・四%を乗じたものが税額です。



臣が定めた『固定資産評価基準』にもとづき、三年に一度（償却資産は毎年）の基準年度において適正な価額により評価し町長が決定します。

このように決定された価格は固定資産税課税台帳に登録され、通常毎年三月一日から三月二十日までに役場税務課窓口で、納税義務者にお見せしております。

これを『固定資産税台帳の縦覧』といいます。

固定資産税の税額は、この縦覧後計算して税額が決まります。

。評価の方法

土地▼売買実例価格や宅地については道路・公共施設等により地価公示価格を基礎として、土地の現況に即して評価します。

家屋▼各家屋に応じて、ふたたびその家屋と同一のものを建てた場における費用を基

礎として評価します。

償却資産▼取得価格を基礎とし、その取得後の経過年数に応ずる減価を考慮して評価します。

②課税標準

原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。

③免税点

町内に同じ人が所有するそれぞれの固定資産の課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税はかかりません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

④土地についての特例

。住宅地に対する課税標準の特例があります。

⑤新築住宅に対する固定資産税の軽減措置

新築住宅については、新築後一定期間、固定資産税額の軽減措置があります。

軽自動車税

軽自動車税は、四月一日現在、越路町にバイク、軽自動車、トラクター、小型フォークリフト等を所有している人にかかる税金です。

軽自動車税は、月割課税制度はありません。したがって、年税額を納めていただくこととなります。

車種	年税額		
原動機付自転車	50cc以下のもの	1,000円	
	50ccを超え90cc以下のもの	1,200円	
	90ccを超え125cc以下のもの	1,600円	
	ミニカー	2,500円	
軽自動車	二輪で125ccを超え250cc以下のもの	2,400円	
二輪の小型自動車	250ccを超えるもの	4,000円	
軽自動車	三輪で660cc以下のもの	乗用	3,100円
		営業	5,500円
	四輪で660cc以下のもの	乗用	7,200円
		貨物用	3,000円
	雪上車	2,400円	
小型特殊自動車	農耕用（コンバイン、トラクター等）	1,600円	
	その他（フォークリフト等）	4,700円	

